

平成16年第2回臨時会

階上町議会会議録

平成16年4月13日 開会

平成16年4月13日 閉会

階 上 町 議 会

平成16年第2回階上町議会臨時会

議事日程第1号

平成16年4月13日 午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 提案理由説明
- 日程第 4 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町税条例の一部を改正する条例制定)
- 日程第 5 議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定)
- 日程第 6 議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定)
- 日程第 7 議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成15年度階上町一般会計補正予算)
- 日程第 8 議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成15年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算)
- 日程第 9 議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成15年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算)
- 日程第10 議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成15年度階上町老人保健特別会計補正予算)
- 日程第11 議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成15年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算)
- 日程第12 議案第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成15年度階上町介護保険特別会計補正予算)
- 日程第13 議案第10号 階上町が八戸市、福地村、南郷村、名川町、南部町、田子町及び新郷村と合併することの同意を求めることについて
- 日程第14 議案第11号 青森県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第15 議案第12号 青森県自治会館管理組合理約の変更について
- 日程第16 議案第13号 青森県消防補償等組合理約の変更について
- 日程第17 議案第14号 青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合理約の変更について

日程第 18 議案第 15 号 青森県市町村税滞納整理組合規約の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1 番	加 藤 祐 君	2 番	重文字 勝 義 君
3 番	鹿 原 章 男 君	4 番	橋 場 敏 雄 君
5 番	高 松 久美子 君	6 番	石 川 清 人 君
7 番	山 田 恵 治 君	8 番	土 橋 信 夫 君
9 番	郷 州 公 典 君	10 番	松 森 蒿 君
11 番	佐 京 登 君	12 番	畑 中 弘 實 君
13 番	大 前 典 男 君	14 番	木 村 勝 彦 君
15 番	金 沢 啓 一 君	16 番	浜 谷 豊 美 君
17 番	荒 道 鶴 造 君	18 番	桑 原 一 夫 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	上 山 博 一 君	助 役	笹 山 一 夫 君
収 入 役	荒 谷 剛 生 君	総 務 課 長	工 藤 靖 夫 君
企 画 課 長	高 階 繁 雄 君	税 務 課 長	濱 谷 義 勝 君
保健福祉課長	上 博 文 君	建 設 課 長	林 貢 君
町 民 課 長	三 上 孝 八 君		

職務のための出席者

議会事務局長	梨 子 謙 一 君	総 務 課 長 補 佐	沼 沢 範 雄 君
総務課庶務係長	長 根 工 君		

◎ 開会の宣言

午前 10 時 08 分

◎ 開議の宣告

午前 10 時 08 分

議長(桑原一夫君)

ただいまの出席議員は、18名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成16年第2回階上町議会臨時会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、15番金沢啓一君、16番浜谷豊美君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。(なしの声あり)ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第3、この際、日程第4、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、日程第18、議案第15号 青森県市町村税滞納整理組合規約の変更についての件まで15件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長(上山博一君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 町長 上山博一君。 (上山町長 登壇)

町長(上山博一君)

本日ここに、平成16年第2回階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、階上町税条例の一部を改正する条例を制定ことを専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定ことを専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、農村地域工業等導入促進法第十条の地区を定める省令の一部改正に伴い、階上町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成十五年度階上町一般会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の額に六千八十七万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十五億七千二百九十一万八千円といたしました。

それでは、第一表歳入歳出予算補正のうち、歳入から主なものについて順次ご説明申し上げます。

地方譲与税に一千四百五十七万六千円をはじめ、地方消費税交付金三百三十五万七千円、自動車取得税交付金三百五十六万円、地方交付税三千二百六十八万八千円、国庫支出金七百六十八万二千元、町債五百四十万円等追加補正いたしましたが、町税二十八万三千元、利子割交付金百六十三万一千円、ゴルフ場利用税交付金七十九万四千元、分担金及び負担金三百八十三万一千円、県支出金六十七万三千元等を減額補正いたしましたので、増減合わせて六千八十七万円を追加補正したものであります。

歳出につきましては、精査による増減並びに各事業に係る補助金、町債等の確定等による財源補正などであります。

主なものとして、民生費は社会福祉費、老人福祉費及び児童福祉費合わせて一千八百二十三万九千円を追加補正し、衛生費は保健衛生費を七百七十三万円、農林水産業費は、農業費を百四十五万円、土木費は土木管理費、道路橋梁費を合わせて二千七百十一万九千円、教育費は教育総務費、保健体育費を合わせて二十九万八千円、それぞれ減額補正したものであります。

諸支出金については、財政調整基金等に七千九百二十二万八千円を積立等したものであります。

議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成十五年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正の概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一千二十九万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ十三億五千二十八万三千元としたものであります。

歳入の主なものは、国等関係機関からの平成十五年度の交付額が確定したことにより、国庫支出金を六百八十五万八千円減額し、療養給付費等交付金に七百九十四万八千円、繰入金に九百三十万円追加したものであります。

歳出の主なものは、平成十五年度の精算見込により、保険給付費に一千三百八十万円を追加したものであります。

議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成十五年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正の概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ十万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二千二百九十八万一千円としたものであります。

歳入は、事業勘定繰入金に十万円追加し、歳出については、総務費に二十三万六千円の追加等をしたものであります。

議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成十五年度階上町老人保健特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正の概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ百八十三万六千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ九億三千七百六十一万二千元としたものであります。

歳入の主なものは、国等関係機関からの平成十五年度の交付額が確定したことにより、支払基金交付金を二千五十三万五千元、国庫支出金を六百二十七万一千円それぞれ減額し、繰入金を二千六百八十二万七千元追加したものであります。

歳出の主なものは、医療諸費を百八十三万五千元減額したものであります。

議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成十五年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正の概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ三十八万九千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四千六百六十一万一千円としたものであります。

歳入の主なものは、使用料を二十七万一千円、一般会計繰入金を十一万九千円減額したものであります。

歳出は、施設管理費を三十八万九千円減額したものであります。

議案第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成十五年度階上町介護保険特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正の概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ四百四十一万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ六億四千九百八十八万二千元としたものであります。

歳入の主なものは、国等関係機関からの平成十五年度の交付額が確定したことにより、国庫

支出金を二百八十万円、支払基金交付金を四百三十七万円、それぞれ減額し、基金繰入金に二百五十七万円追加したものであります。

歳出は、保険給付費を四百四十一万円減額したものであります。

議案第10号 階上町が八戸市、福地村、南郷村、名川町、南部町、田子町及び新郷村と合併することの同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、階上町、八戸市、福地村、南郷村、名川町、南部町、田子町及び新郷村の8市町村が、新市建設計画の作成、その他市町村合併に関する協議を行うため、平成15年4月1日から八戸地域合併協議会を設置し、合併の是非を含めた合併協議を進めています。

そのため、合併の目標期日である平成17年1月1日の合併に向けて議会の同意を得るため提案するものであります。

議案第11号 青森県市町村職員退職手当組合理約の変更、議案第12号 青森県自治会館管理組合理約の変更、議案第13号 青森県消防補償等組合理約の変更、議案第14号 青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合理約の変更、議案第15号 青森県市町村税滞納整理組合理約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、構成団体である倉石村が平成16年7月1日をもって五戸町に編入合併することに伴い本組合理約を変更する必要性が生じたため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

(上山町長 降壇)

議長(桑原一夫君) これをもって提案理由の説明を終わります。この際、日程第4、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、日程第6、議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(なしの声あり) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第3号までの専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件までの3件を一括して採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(なしの声あり) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を採決

いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第8、議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から日程第10、議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(なしの声あり) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより議案第5号から議案第7号までの専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての3件を一括して採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(なしの声あり) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(なしの声あり) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(なしの声あり) 討論なしと認めます。

これより議案第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第10号 階上町が八戸市、福地村、南郷村、名川町、南部町、田子町、及び新郷村と合併することの同意を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

12番(畑中弘實君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 12番、畑中弘實君。

12番(畑中弘實君) ハイ、12番、畑中。今臨時会に合併賛成を問う議案を提出された理由

について町長よりお伺いします。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） 合併に同意を求める議案を提出した理由ということではありますが、任意の協議会から法定の協議会に進んで一年経ちました。まあこの間、任意の協議会においては、地域将来構想が事務の方から出されましてその説明を行なった後において、住民に説明をして住民投票を行なったわけでありまして、まああのような住民投票の結果については、低投票率であるとか、僅差であると、いろいろ議論があっているのも事実でありますけれども、まあそのほか法定の協議会に進んでね、いろいろな千項目以上にわたる協議をね積み重ねてきたわけでありまして、3月の31日に合併に賛成をしたいというグループからの陳情がありました。4月2日には自立を求める陳情、署名簿を添えて出されたわけです。町が真っ二つにその意見が割れているのが実情であります。しかし、法定協議会においては平成17年の1月1日を合併の期日と定めて今事務を進めているわけです。まあ構成メンバーの口調からはですね、昨年の9月、12月、3月までの一連の陳情請願等、自立を求める採択をして分かっていると、しかし階上町が早く決めてくれよと、言う要望もね、非公式になされているのもまた事実です、ね。これを次の6月定例会あるいは調印後に、ね、調印の承認をですね、議会に提案された場合どうなるのかと、それが万一ね、否決になったとすれば、これまた構成メンバーに多大な影響が出てくると言うのが一点あります。であるならば、今、議会の意志を確認しておかなければならない、ということからね町長としては、それは合併に同意を求める件を出すということですね、総合的な判断であります。以上でございます。

12番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 12番、畑中弘實君。

12番（畑中弘實君） 階上町を代表する町長として、町論が別れているなか、大変苦しい胸中をお察しいたします。しかし、他市町村への影響の大きさを考え、町として結論は出さなければならないというこの崇高な決意を心から評価申し上げます。質問を終わります。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑ありませんか。

16番（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 16番、浜谷豊美君。

16番（浜谷豊美君） ハイ、16番、浜谷です。ただいまあの方、本日に提案されたものについてお話がございましたが、まずお伺いしたいのでございますけれども、私はこの今回の原案をはじめて聞いた時に驚きと言いますか、また歓迎したいと言いますか、大変複雑な気持ちになったことはまあ率直なところでございます。そこで、これまで町長の考えがなかなか表面に出てこないという風な、まず私もそう思いましたし、世論においてもありましたので、今この時点で、確認と言う意味でちょっとお尋ねしたいと思っております。これまで、合併の議論はいろいろされてきたのでありますけれども、まあ、今お話ありましたけれども、住民発議を受

けて町長は町の議会だけで判断していくのは、大変重いという風なことで、昨年2月9日の住民投票を実施されました。で、その結果皆さんご承知のと通りの合併賛成多数の結果が出たわけです。その後議会本会議、あるいは議員の全員協議会等において町長は合併に対しての自分なりの考えを持っているという風なお話、そしてまた、しかし議会の協議をそして議会と協議をして判断していきたいという風なお話をしてまいりました。そこでお伺いしたいのですけれども、今日の合併を求める、合併に同意を求める案件は町長は合併を推進したいという風に判断してよろしいわけですね、で、これまでずっと協議を続けてきたわけですが、その中で時期的にいつの時点で合併推進の考えが定まったのか参考までにお伺いしたい。それからもう一つには合併推進の考えであるならば、合併推進の法定協議会のスケジュールが、町長もメンバーの一人として決めたわけですが、これを今回急いだという理由についてお伺いしたいと、で以前、いままでの答弁ではまあ6月あるいは調印後の採決というふうになれば、もしかしてほかに、他市町村に迷惑を掛けることになるという風にまあ言われてきました。で、それは階上に限らずそれはほかのどの町村も同じだと思うんです。それを言うのであれば、法定協議会のスケジュールそのものが可笑しいと言うことにならないんですか。まあその辺についても含めて答弁をお願いいたします。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） まず1点目ですけども、いつの時点で町長は腹を決めたのかと言うご質問があります。これは何月何日と言うことは非常に難しい。ある方からもこれを聞かれたことがあります。遠因を言えば1年前の投票のときであったかも知れない。ね、これは望んでいると、しかし、私は尊重はする、その時点でね、町長があっちこっちと言うのは早いのではないかと、私は町民の声も聞きたいし、議員の声も聞きたい。議員の皆さんは先進地を見学視察をしたり相当勉強している。私の考えと言うのはあります。しかしこれは自分の考えであってこれは正しいのかどうかは分からない。自分の考えって言うのはあります。そういうことからね、今はっきりとそのことを議案と、議案と言う形にね、もう出し尽くした、議論はし尽くしたとは言わないけども出てきたのかなと、まだ残ってるのがあります。協議会においてもね、財政シミュレーションとか、まあ100何項目のね積み残しもありますけども、しかし、これいつまた決まるものかと言う考えもあります。いや、それから、まあ合併のその構成メンバーとして時期を決めてきたと、これは階上町ばかりではないだろうと言うことです。でも現時点で、ね、階上町を除いた7市町村は、私の判断ではね、これから分かりません、今までの経緯を私ずっとね見てきました。合併に向けて進んでるなあと、いう風にとっていました。ね、現時点までで、まででのことです。でも階上町は、まだ、去年の先ほど申し上げましたようにね、一連の陳情その他を見てね、これは町長の提案権、議会の議決権一致すれば理想であるわけですが、これは議案の内容によっては一致しないこともあるのは当然であってね、それがまた民主主義、首長の役割、議会の役割、いわゆる権限で

すね、自治法で定められていると、これはそれはそれでいいのではないかと考えているところですよ。まあ、今後のスケジュールにね、影響ができるだけ少ない方がいいだろうと、次の定例会は6月になります。ね、ここまで待つては居られない、というのはおおかたの首長のね、ま、話しであります、という事でね、そのスケジュールに変わることもあると思います。まあそのままスケジュールどおり行くこともあると思います。これからのね、その進捗の状態によってはね、まあそう言ったことでございます。

16 番（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 16 番、浜谷豊美君。

16 番（浜谷豊美君） ハイ。えーと私は何もまあ、あのう追及するとか言う風なことではなくてですね、まずえー今の答弁の中で合併推進の方に向けて表明したと、で、その理由がですね、時期的に遅れれば構成市町村に迷惑を掛けるだろうということだけでのあれでしたでしょうか。やはりこうあのう、推進、推進して行くという風なことについての理由についてこう、まあほかにあると思うんですが、その辺についてお願いしたいと思います。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） これは分けて考えなければならない問題であろうと思います。スケジュールの時期とそして合併を推進する、これは分けて考えなければあの混乱するところになるのじゃないかと思えますけどもね、階上が仮にですよ、仮に今進めている方向でない選択をした場合、当然にこれはね、多かれ少なかれ現在もってこれは全く影響が無いとは言いきれないね、でも次の6月議会があるからそれはあのうそれぞれでできると、まあ今進んでいきますとそれはそれでまた良いわけですけどもね、それとそのう推進というのは先ほど言ったようにね、総合的な判断、勿論さっき、繰り返しますけどもね、いろいろな今までの経緯があっています。勿論投票のこともそうですし、またあのう自立を求める、これもあります。総合的な判断でね、いうことであります。

16 番（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 16 番、浜谷豊美君。

16 番（浜谷豊美君） ハイ、なかなかですね、まああのう答えにくい面もあるようですが、まあいずれにしても、まああのう、まあこれから結果が出るわけですから、まあ何をもって今後あのう合併推進に向けて進んで行くか、町長は1自治体の首長として、今日、今日結果が出れば、勿論それで終わりということではないわけで、今日からがまた新たなスタートという風なことにもなるだろうと思います。そういうことで、今後要するに町長の信念と責任を持って町の舵取りをしていただきたい。最後にその信念と責任についての決意の程をお願い申し上げたいと思います。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、状況というのがあります。1年前、3年前、5年前とだいぶ世の中が変わってきている、います。それは今の時点は今後も永久にそうであるのかと、問われると、これは、ね、上山ばかりでなくこれは無理であろうと、ね、現時点での考えと、ということであります。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。

3番（鹿原章男君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 3番、鹿原章男君。

3番（鹿原章男君） 3番、鹿原です。町長の提案した議案ですね、この内容を見ますとですね、なぜ、今この臨時議会に掛けなきゃならないかという、まあ浜谷さんもふれてございますけどもですね、で、今出した理由、それはあのう納得できない理由でありますけどもですね、まずあのう私を感じるにはですね、町長は否決されるだろうと、そう言う前提の下に出したとしか思えないんです。もし、町長が強力に進めるって言うのであれば、6月、先ず、新市建設計画が出た後であってもですね、これは私は良いと思うんですよ。で、今どうしてこう急ぐのか、又もし否決をされた場合に、町長はですね、これは報道でございますけども、これが最終決断だんだと、そういう談話を発表、発表しているようでございますけども、再議に掛けるということを考えておりますか。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、まあ、いろいろまあ考える、考える輩ではないけれども、考えているようですが、ええ、まあ、否決されることを前提にして出したのでは、出したのでない、まあ、そういう見方もあるのかなあと、まあいろいろ、信じない場合もある訳でね、そういうことは全くないんで、否決されるかどうか、ね、今のそういうことはねえ、まあ余りあのうねどうかと、思うところは実はあります。急ぐのかと、さっき、なぜ急ぐのかということ为先ほど申し上げましたように、いろいろ状況があっています。これはもっと1月、17年1月1日でなく、ね、もっと先ということであれば又違っていたかもしれない、ね、ええ、まあこれからどういうね、構成メンバーでどうなっていくかと、まだ現在も階上がまだ入っていますけどもね、分からないですけどもね、ええ、まあいろいろな手続きもあるし、また進んでいない項目、今調整中のもの沢山あります。もう3ヶ月遅れていますね。でありますから、この時期は早いということではない、いつがいいのかと、まあ人によってそれぞれだと思いますが、私は16年度に入ってもう決めるまでねえ、もう幾ばくも無いだろう、相当作業量があります、でありますから、今は良い月ではないのかと判断したということであります。

3番（鹿原章男君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 3番、鹿原章男君。

3 番（鹿原章男君） ええっと、もし否決された場合のあのう再議についてはどういう考えを持っていますか。町長は賛成という意思表示をしていますからですね、まずあのう、まあ報道を利用して悪いんですけどもですね、その点も一つ伺いたと思います。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） 先ほど、最終判断であったという風に言ってるということではありますが、これはあのう、自治法上いろんなものが残されてはいます。階上町としての、町としての判断ということで、まあ、否決された場合という前提でありますけどもね、これは今の時点でそういうところまでは、予断をもって色々言うということはいかなものかと、私は考えています。はい。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。

1 番（加藤祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤祐君。

1 番（加藤祐君） 1 番、加藤祐です。階上町が八戸市、福地村、南郷村、名川町、南部町、田子町及び信号村と合併することの同意を求めることの議案に対し関連の質問をさせていただきます。まず 1 点目は、笹山助役から財政についてお伺いします。地方交付税が合併した時としない場合の差がでるという話が、3 月 3 日の合併推進派の講演で示されました。差がでるのでしょうか、お伺いします。2 点目は高階企画課長にお伺いします。8 市町村で合併した時の新市の財政シミュレーションについてお伺いします。法定協議会に入って文言だけで数字、数字的なものが一切示されていませんでしたが、先般の 3 月 22 日に財政担当課長会議で 8 市町村が合併した時、新市が 1 年で 37 億、10 年で 370 億の赤字になるので 8 市町村が合併した時にくる 538 億の特例債のうち、新市建設計画に使えるお金は、357 億となっておりますが、合併してくるアメの 357 億よりも赤字の方が多いと聞きましたが、本当なのでしょうか、お知らせ願いたい。最後に林建設課長に都市計画法についてお伺いします。先日、階上町の将来を真剣に考える会の代表伊藤武男氏からチラシが町内に配られました。その中の文章に、合併せずに農地を潰しただけの乱開発の土地に住宅を建てる人が増えるのでしょうか、階上町が過疎化に転ずる恐れさえありますと、書かれておりましたが、階上町は農地を潰し乱開発をして住宅を建てさせているのですか、この都市計画法は、わが町階上町が自立できるか、合併しなければやって行けないのか大きく左右される問題の一つでございます。明解なご説明をお願いしまして、以上、質問を終わらせていただきます。答弁をお願いします。

助役（笹山一夫君） ハイ、議長

議長（桑原一夫君） 助役、笹山一夫君。

助役（笹山一夫君） 只今、加藤議員の財政についてのご質問でございしますが、これは多分財政の中の地方交付税の件だと思います。合併すれば地方交付税がどうなるのかと、先ず、あ

のう基本的に考えて頂きたいことは、合併しますと地方交付税は減ります。合併することによって地方交付税は減ります。ただ、それでは、それでは合併する市町村は財政的に何のメリットも無い。それでは合併する前に貰っていた交付税をこれをそのまま精算方式によってあげましょう、そこで合併さないもするも地方交付税は同じになります。もう一つ合併しますと特例債を貸します。その特例債の元利償還金の70%は交付税に算入します。これはまあ交付税に算入すると言いましても基準財政需要額に、で見てあげますよとこういう風なことだ、ことでございます。で、結果的には合併することによってこの所謂アメの部分と言いますか、これは10年間確かに多く或いは同じになる訳でございます。同じになる部分って言うのはですね合併算定換えと言う方式によって減る部分を補う、2番目に申し上げました。その部分でございます。それから3番目に申し上げましたあの特例債の元利償還金の償還部分70%を交付税算入すると、まあこういう風なことがございまして10年間を過ぎますと、まず引き出すのは合併算定換えによる上乗せ分でございます。これは5年間掛けて徐々に減じて行きますように、こういう風なことになっているわけでございます。で、その後も、例えば合併特例債を最後に借りるのは、平成17年に合併しますと、平成26年に最後に借りるという風なことになる訳でございます。で、その借りる期間と言うのは、まあ通常15年間とします。15年間としますと、借りた年から15年間元利償還して行かなければならない訳でございます。で、その元利償還部分の7割が交付税に算入されると、15年間ですから、えーと平成41年までと言う事になりますかな、42年には完全に一般算定、通称一般算定と言われている減った状態に戻ってしまう訳でございます。まあ従いまして、まずあの合併すると財政的に豊かになりますよと、そう言うことは、まず余り考えない方が良くないかと思います。それから、あのうまあ諸々の、まあ情報が錯綜してまあいるようでございますけれども、とにかく、この財政問題が非常にあのう重要視されてこれまで来ているわけでございます。まあそうした事等を考え合わせまして、これは慎重にやはり冷静に考えなければ、合併したからこれはもう直ぐ財政的に豊かになるんだと、合併さなきや階上はあの生きて行けないんだと、こういう風な短絡的な考えと言うのはやはりあのう危険な考えではないのかなあ、まあこういう風に思っているところでございます。以上でございます。

企画課長（高階繁雄君）ハイ、議長。

議長（桑原一夫君）企画課長、高階繁雄君。

企画課長（高階繁雄君）ハイ、それでは加藤議員の質問にお答えをいたします。実はあのう3月の22日の日に、合併担当課長会議がございまして、その時の示された金額が当初見込んでおった額よりも、交付税並びに臨時財政対策債が両方合わせまして37億ほど年間で減ると言うことでございまして、10年間だと370億円減ると言うことになります。それでもってまああのう各市町村ともいろいろ新市建設計画に対しましての事業を要望している訳でございますけれども、まああのう37億減ると言うことについては、各町村とも事業費の削減とか見直しをして再度考えて頂きたいというお話しはございました。ただ、これにつきまし

ては、到底担当課長だけの考えだけで決まることではございませんので、それにつきましては今後助役会議等に諮って頂きたい、ということでお話してございます。まあそれで、先ほど助役の方からも言いましたとおり合併特例債が38億なんですけども、それにつきましてはその事業費として使える部分はその95%、言うことになる訳でございますが、それでまあその95%に八戸の法定協議会のほうでは538億のうちの7割程度と言うことを見込んでございます。そうすると、確かに加藤議員が先ほど言いましたとおり、掛けてみますと357億ほどですか、そのような額になります。確かに10年で370億と、言うこととでございますと、まあそこに差が出てくる、言うのは事実でございます。以上でございます。

建設課長（林貢君） ハイ、議長、

議長（桑原一夫君） 建設課長、林貢君。

建設課長（林貢君） ハイ、それでは加藤議員のご質問にお答え申し上げます。ただいま加藤議員からの階上町は農地を潰し、乱開発をして住宅を建てさせているのですかということのご質問のようでございますが、農地につきましては乱開発を防ぐために又農地を守るためにそれぞれの担当課で対応しているところでありますので、あの私からは詳しくは差し控えさせていただきますが、全体的に乱開発を防ぐためそして住みよい町づくりをするために階上町では都市計画法の用途指定を行っております。そして町づくりをしているところであります。ご承知のように住みよい環境作りの一環として都市計画法に基づきまして下水道事業も昨年から管渠工事の着工しているところはご承知のとおりであります。また農地についても農地法、農振法等によって保護されております。例えば目的を変更しようとする時は、その内容、面積等によって申請し、許可を得なければならない事となっております。そういう風に農地は守られているものと認識しております。以上でございます。

1番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 1番、加藤祐君。

1番（加藤祐君） ありがとうございます。まず先に、このチラシがですね、各家庭に配付になりました。私、これ読んでびっくりいたしました。この中の内容にまずですね、こういう事が書かれてあります。17年度以降の地方交付税を16年度と同水準にしていますが、それが許されているのは合併した場合の話であって、合併しないなら17年度から1億円ずつ減額される覚悟が必要でと。財政再建団体になるのは時間の問題ですと、こう書いてございます。先ほど、助役から説明がございました。どういう意図でこう書いたのか分かりませんけども、交付税は減ってこない、合併したところも合併しないところも減るのは同じ、その考え方先ほど助役が説明なされたようにアメの部分に乗っかってくる、それも特例債の元利償還金の7割が乗っかってくる、それが合併すれば増えてくる部分、それが10年間ということでございます。じゃあとはじゃあ10年後はどうなるんだ、こうなれば後は今度はまた階段みたいに下がってるんだと、こう言うご説明であったとこう解釈します。そうであれば、この内容は、私は、誰が作って誰がどうしたか分かりませんけども、この公的な

チラシを配った人に私は文句を言いたい。これで町民をですぬ間違っただ考え方の中で説明をするというのは、私は可笑しいんじゃないかと。

もう一つ、今度は、高階課長さんからご説明いただいた部分なんですが、いわゆる500、新市建設計画に示されていましたが538億か、これはいわゆる合併したら特例債がくる、そしてその特例債で、がきた金で各町村が箱物いわゆる設備をしてもっともっとよくなって来なさいと、その仕える金が7割95の7割ですか、そうすると357億になります。それが8市町村で特例債がきた金を使える金が357億、今まで1年間渡し説明を受けてきたのは、合併すれば金がくる、金がきて階上町は運動公園をつくりたいんだ、そして諸々階上岳とかそういう事業費を提示しました。今になって3月22日の課長会議だって言う私は先ほど答弁いただきましたが、その時に357億赤字になっていく10年間で、1年にまあ減ってくる訳ですぬ交付税が、地方交付税が8市町村合併することによって24億の減、そして臨時財政対策債が13億減になってくる、トータルして1年に37億減になってくるんだ、それを出してきた訳ですね、そうすると今まで私たちが新市建設計画案って言うことで運動公園もやってほしい、階上岳もやってほしいと言う要望がどこにとおるんですか、これ、町民にどう説明するんですか、何が出来るんですか、私はこんな八戸市の財政シミュレーション今出してくるって言うのは大変な怒りを覚えています。そして又もう一つ都市計画法、この中にきちんと書いています。階上町の人口は、これまで宅地化によるものでした。合併せずに農地を潰しただけの乱開発の土地に住宅を建てる人が増えるのでしょうか。いわゆる合併しないでこのまま残ったら農地だけ潰してで家を建てられるようにしているんだと言うことですね、そんな所に人が増えるでしょうかって書いてある訳ですよ、そうであれば階上町が過疎化に転じる恐れさえあります、こう書いてるわけです、私、これ、これ文章見てね私も6月定例議会に都市計画法を出しました。これは、いわゆる階上町が今生き残って行かないやならない財産なんです。盛岡と都南村と合併しました。その時にあそこの滝沢村が残りました。都南村と盛岡と合併した時に都南村が線引き制度が入りました。線引きが入りました。この線引きがクセモノなんです。線引きはいわゆる線引きになりますと市街化区域、市街化調整区域と言うことで指定されます。何が違うかと言うと市街化区域は、市街化調整区域は5町歩以上の開発なんです、調整区域を解くのに開発を求めると5町歩以上の開発なんです。そこにはいわゆる屋外消火栓とか様々な設備が必要になってきます。公園も大きくしなきゃならない。そうすれば自然に土地が高くなっていくんです。まあ環境も良くなるでしょう。でも、今、階上町は、滝沢村は何が違うかと言うと3反歩から1町歩までは山林と雑種地であれば階上町の役場に来て開発を申請すれば認められれば開発できるんです。乱開発じゃないんです。この事を間違っってこんなチラシを撒いて町民を挑発するってのは私は許されん。(金沢議員・やれえ一、加藤、誰撒いてっけ、はっきりせー) これすか、ここに載ってます(金沢議員・わけ、分かんない) 明日の階上町の将来を真剣に考える会代表伊藤武男と載ってます。いわゆる今階上は磨けば光る財産持ってるわけです。そういう、こういう間

違ったそのものを出しているっていう事に対して、私は非常に怒りを覚えているひとりでございます。どうか、まあ後の答弁は要りません、これで私の質問を終わらせていただきます。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。

14 番（木村勝彦君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 14 番、木村勝彦君。

14 番（木村勝彦君） 14 番、木村。だいおあのう意見も出て重複するかも知れませんが、町長の、先般 4 月 9 日の全員協議会で、その時点でまあの浜谷議員の質問とも重なるかも知れませんが、何故その総合的な判断、まあいつしたのかという質問だったんですけども、なぜ、そのう全員協議会の中でまあ一言もそれに触れられない、まあ我々と一緒に合併推進の立場で議論できなかった理由、まあ少なくとも私はあの 10 日の報道関係でびっくりしたと、どなたもそう思ったと思いますけども。一時間後にまあそういうあの会見をしたという事についても、非常にあの今まで町の責任者としてそれをそこに意見を出し合わなかったということがどういうことなのかという一点と、まああの先ほども出てましたけども、もし議会で否決となつてあくまでもこれから自分の意志で合併推進の立場でそれを推し進めていくのかと、この 2 点についてお答えいただきたいと思います。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） えー、全員協議会はまあ色々議論が出ました、意見も出ました。私は聞きたいと言う立場で臨んでいました。まだ、この協議会では発表するところではないと、そういう事でね、聞きたいということにね徹していたわけです。しかし、その時点ではね、あの考えてはいましたけども、まず、これはまず出さないで聞きたいということがありました。えー、再度という、再議ですかありますけども、もう状況が直ぐ変わるような状況であれば、それは考える事も無いわけでもないですけどもね、しかし今それを必要としないと、私今考えています。

（木村議員・お願いします、えーともう一つ。）

三つでしたか、二つだと思って、何んか、申し訳ありません、何んか落ちてますか。

（木村議員・あの自分の意志でね、あのその今答えになったと思いませんけども、合併推進の立場はね、これから進めて行くという気持ちかと、はい。）

はい、答弁もれがあったようで申し訳ありません。先ほど浜谷議員にもお答えした訳ですけどもね、えー現時点での考えで、これを、今までのね経緯を踏まえて、現時点でこのように考えているということです。まあ今後もどうかということでもありますけどもね、今後は色々状況が変わってくる事もありますし、ね、これからあのう現時点では協議会メンバーでやっています。どうなってくるものかと、財政シミュレーションがまだ出ていない、すごく良い財政シミュレーションが出たりね、あっちからそうなってくると又違うかも知れない。階上はどんどん良くなって行くんだと、これまた、まだ悪くなっていくんだ、これああの状況という

事がありますので、今ここでね将来あーする、こうするという事は避けたいと思います。

14 番（木村勝彦君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 14 番、木村勝彦君。

14 番（木村勝彦君） それぞれのお考えでこれは進む訳ですけども、とにかくあのう、まあ先ほどのいつの時点からって言う浜谷議員からありましたけども、まあそれについて原因は住民投票の頃かなあーと、言うお話がございましたけども、そう言ったこうまあ自分の気持ちがそういう風になってきた時点ってますか、まずあのう去年の2月9日の住民投票の後もこれでもう新しい町をつくるために邁進するんだって言うコメントを出しましたし、そう言った事で町長の腹はあのそういう風な状況なのかなっと思っていたと思いますし、皆さんそういうつもりだったのじゃないのかなと、それが今、今の現時点になっても、そういうこれからの事も、その時点時点で考えるというようなこと、やはりあのう町の責任者として、それはあのそれ時点の臨機応変にってますか、対応して行かなきゃならないのは当然ですけども、こうするんだと言う気持ちを、こう皆に伝えて行かないと、我々も最後になって、これどうすればいいんだろうなっ、今日時点でもそう言う気持ちで臨んでいるわけですよ、そう言ったこと等なんらこう、まあ議決権は議会にあるからと、再三こう言うわけですけど、だけでもその前にあのう大きなあのう住民投票をして、これはあの各町村とも与えられたこの場所があるわけですけども、最後の議会の議決は、ですけども、これはあの確認のための法定協議会参加してある程度もう合併に向けて協議してるんだと、その最終段階なんだという事を認識しなかったら、これ大変な事態になったと、こう思わざるを得ないわけですが、その点についてどう、どういうお考えですか。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） えー、先般の9日の協議会でもこれ繰り返し私の考えを、そのことについてね、話してきました。よく大変だ大変だということがまあ言われるわけですが、まあ確かにあのう大変な時代になってきてるものだなあと、いう考えはあります。えー先ほどからね、財政についても、それから都市計画についても色々この出ております。どういう視点で自分が捉えているのかと、大変大変と、賛成反対いろいろ個々にねあのあるようですけどもね、私は固定した考え方、1年前はこうであったから1年後もこうだと、3年後もこうだということにはならないだろうと、現に日本のね、えー、もう相当動いているね、経済が非常にあの低迷した時代から今急速にまだ急カーブで上がってるということもありますしね、これは状況によりね硬直した考えを持たない方がいいのではないかと、私は思っています。まあそれは信念ということもありますけどもね、それは信念というのはね別だ意味での信念であってね、状況に対応できない硬直した考えた信念であっては、これいけないだろうという風に考えているところであります。以上です。（金沢議員・おー、おーたいしたもんだー）

14 番（木村勝彦君） はい、議長。

議長（桑原一夫君） 14 番、木村勝彦君。

14 番（木村勝彦君） お答えの内容はまあ様々あるわけですけどもね、一つあのお願いしながら終わりたいと思いますけど、とにかくこの重大な問題をどうして行くのかというようなことで、町長の便法的なあのことでなくして、これからあのまあ前向きに言えば御幣あるんですけども、そういったあの協議を我々とやっていっていただきたいと、斯様に思います。終わります。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。

9 番（郷州公典君） はい、議長。

議長（桑原一夫君） 9 番、郷州公典君。

9 番（郷州公典君） 9 番、郷州です。合併問題の話をしていても、なかなか町長との議論が噛み合わない、大変残念だなあと感じております。その中で、まずその先ほどのいろいろ質問 ありましたけども、法定協議会の中のスケジュール表のとおりに行けば 6 月の定例議会が丁度その賛否を問う時期になってました。えー、なんでそのようにやらなかったのかという事になるわけですが、首長から他の首長から言われた、そういう事であつては、例えばそれが文書で出たとか何とかという事であれば、その法定協議会の中でそういう話が出たというのであれば皆で納得すると思うんです。そこら辺、えー、町長早まっているんでないかと私は思いますけど、まあそこ明解に答弁願いたい。それから、この合併問題はこれからも長く尾を引くことになると思うんです。例えば、例えば、例えば 8 対 9 になって、えー否決されたとします。そうなった場合に、（笑い声あり）人のマイクさ手をつけるな、8 対 9 になった場合に半分は別な考え持っているんです、それを一つにまとめる方法を、なるべくそういう方向で町長はまとめて行くのが必要だと思うんです。そこの辺はどう考えているか。それから先ほど、助役さんの答弁の中に合併によって豊かになるとありましたけども、豊かになるためには、勿論ありますけども、現在の町民のサービスを如何に維持するかということが合併の大きな前提じゃないんですか、国は大変な借金背負ってましたよ。行財政改革は我々政治家がやる、一番やらなければならない事ではないんですか。そのこのとこ、もう一回答弁願いたいと思います。それから先ほど都市計画法の話がありました。この前の全員協議会の時に、階上町の今の上までお願いしようと言う事で全員協議会で、えー、町長にお願いしてあったでしょう、これ、これは法定協議会に行って話ししてください、その結果はまだ来てません。そこもお知らせ願いたいと思います。以上。

町長（上山博一君） はい、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） えー、町長に係わること 3 点だと思います。1 点は 6 月でも良いのかと言うご意見です。一般的には順調に行くと 5 月の調印、これ文書でということですけども、文書じゃないですよ、内々でね、5 月の調印当初は、6 月の定例会に掛ける方針であった、文書でない、ね、どうかという関係でね、それが遅れに遅れている、というのは先ほど申し

上げました。今度は、文書でないですよ、7月にどうかとなっています。とうに遅れていると、その時点において仮にですよ、今何対何というのはあのう話は出たわけです、もう随分あのう神様みたいな方だなあと、もうたいしたもんだと、私は今、政治家われわれ政治家というほどだからなかなかのもものだと、私はもう思っている訳ですけどもねえ、うー、まあそうなるかも知れない、そうなければなかなかのものだと、言う具合でね、いますけどもねえ、であれば階上は仮にですよ、何対なんか分かんないけどもなった場合、あのこれは又あのう一つの足かせになってはならない、できるだけ早くと、言う考えがあります。私は他の意見を左右されたということではないんです。いろいろな方から、郷州さんの意見も聞きたい、だから郷州さんの意見聞いたからって直ぐ左右されるって事ではない。これは私の判断の材料になりますのでね。まあその辺は一つあのご理解いただきたいということです。えー3番あつ、それから一つにまとめる努力が必要ではないのかと、ですありますから、今までね先般も協議会を開催しました、今までずうっと協議会でやってきました。議員の方々にもね我々勉強したいんだと、既に合併してるところどういうメリットがあるかと、また合併しない宣言したところは何がそれがあのう宣言なのかとやってきました、ねえ。それは一つの努力です、予算をつけて研修に行っていました、ねえ。努力はしていますけども、一つになる見込みは現実の問題としてあると、年度内でも良いけどもまあその7月までにね、そういう見込みがあつてそういう発言をしているのかどうか、ちょっと分からないとこだなあと、私は実は分からないんですその辺は、努力はしています。えーと、都市計画はなんだつてあ、都市計画、ちょっと、えっ、あつそうか、んじゃ、はい、以上2点、まずは課長の方から、じゃ助役の方からお願いいたします。っ

助役（笹山一夫君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 助役、笹山一夫君。

助役（笹山一夫君） えー、郷州議員のご質問は先ほどあのう加藤議員の答弁の中での発言だという風に解釈しておりますけども、えーつと、私はちょっとこの合併により豊かになるという言葉は使った覚えはございませんが、ただ、えー、合併によって交付税が増えるということは無いという風な意味の言葉はあの使ったと思っておりますが、それ以外ちょっと、えー、（郷州議員・先ほどの加藤さんの答弁の、質問で、町が豊かになる話をしました、え、そう、あのう、合併すれば豊かになるそれ間違いでないんですか、そこのとこ答弁してくださいという話でした。）（町長・合併すれば豊かになる・・・）（議長・逆、逆、）

議長（桑原一夫君） 助役、助役、笹山一夫君。

助役（笹山一夫君） あの、えーと、その発言がですね、えーとなかなか私が発言したという記憶が全くございませんで、えー、後ほどあのう記録をみてえー、あのうお話を申し上げたいと思うんですが、いかがでしょうか、（聴取不可能な発言している者あり）じゃ、そういうこと。

議長（桑原一夫君） 答弁、建設課長、林貢君。

建設課長（林貢君） それでは郷州議員のご質問にお答え申し上げます。えー、まあ、都市計画法につきましては、議員の皆様には全員協議会等においても再三あのご説明を申し上げ、えー、例えば百石町での都市計画の見直しの動向や線引き都市計画の実態、そして線引き都市計画の可能性等についても県の試案とかに亘りまして再三申し上げ、また八戸市の審議会とか議会での一般質問等の新聞報道を参考に、えー申し上げたとおりでございますけれども、えー先ほど郷州議員のご質問にございました、えー、都市計画の件について協議会でも出していただきたいという事のようにございましたが、これはあの方協議会の方から再度ですね、えー担当者レベルの分科会、そして私たち課長等が構成しております専門部会、そして幹事会等においても検討され、そしてまたもう一度調整案が分科会からもう一度差し戻された経緯がございます。そして、あの方分科会、また専門部会において再度検討いたしました、最初と同様の調整案と言うことで上の方の会議に上申してございます。まあ、経緯から考えても、今線引きをするとかしないとかと言う結論を出すということは、新聞紙上でもご承知のように大変難しい段階にあるものと考えております。以上でございます。

9 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 9 番、郷州公典君。

9 番（郷州公典君） なかなか正確な、明解な答えが返ってこないで、納得できないところがあります。ただこれから、階上町をまとめていくためには、もっと議員と町長が表面に本音を出して話し合いしないと駄目だと思うんです。えー、町民を騙すようなことをしては駄目だ、と私は思う。どうか、少し、もう裏切らないようにお願いしたい。以上です。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ハイ、郷州議員の言われているところは、中々理解されない、私は分からない、が、町民を裏切らないように、騙さないように、これは最低限のことでね、どこで裏切っているか、どこで騙しているか、ね、えーちょっとあの方その点はわからない部分でありますが、あつたらその事実を示していただきたいと思います。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。

6 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6 番、石川清人君。

6 番（石川清人君） ハイ、6 番、石川でございます。助役さんか、あの課長さんで、あつ企画課長さんで結構でございます。私もあの方合併協議会の委員でございます。えー、一昨年の将来、任意のときの将来構想、10年間の建設計画の部分でございますが、これはあの方恐らく、約1千400億ほどの建設計画だと私思っておりますが、まあ多少金額が違ってたら御免なさい。それで今まさに任意の説明から法定協議に入つて今日まで来ております。しかし私も委員の一人としてこの1千400億の建設計画、財源的にも特例債を充てても私はできるものではないだろうと判断しております。あの方特に540億、約540億の特例債、

これを使えばもう15年後は財政破綻するっていうのは、はっきりあのおう法定でも数字が出ている訳であります。しかし、この今日までの法定協議において全然あのおう変更されていない訳ですよ、建設計画案が。すと、この金額と見合わせた場合にどういう風な案に果たして出てくるのだろうか、先ほど、加藤議員の質問にもございました。逆にこういう部分がどんどんどんどん出てきております。私は任意の計画は計画でそれあ将来構想であってそれで良いと思います。しかし、法定協議会はやはり現実味のある実現のできる予算等を考えて進んでいかなければいけないものと、私も委員として非常に残念に思っているところでございます。で、今日まで、えー、出てきておりませんが、また4月の28日あのおう法定協議会がありますけども、この辺も後2回、この辺の調整は、調整はこの計画案の金額に対しての調整案どのような財政で充てるのか、またこのままあのおう変更無しで、どこまでも造りますということの、最後まで行くのか、ひとつ、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

企画課長（高階繁雄君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 企画課長、高階繁雄君。

企画課長（高階繁雄君） ハイ、石川議員のご質問にお答えいたします。先ほど、新市建設計画の総額でまあ1,500億ということでございまして、まあ私の方であのおう一応試算した普通建設事業費、維持補修費、特別会計を除いた部分でございしますが、まあ、そのとおり1,517億6千万ほどと、言う事で載ってございまして、えーその一今の28日の法定協議会には、どうなるのかと言うことになる訳でございしますが、実は、先ほども3月28日の課長会議等で話し合われた事もございます。で、結局は、合併特例債の分の7割を使ってやったとしても、結局この建設事業費につきましては到底無理な部分がございます。それでもって要するに、今度の会議に掛けたいと言うことでまあ助役等で、先ほども言いましたとおり助役等で会議を進めていくということでございましたけども、まだ、その会議は開かれてございません。で、恐らく、仮に協議会で出すとするならば、恐らく金額的な面については、えー、まあ出てこないのかなと、えー、各町村の要望について5ヵ年計画或いは10年でやりますと言う前期後期の計画だけは載ってくるかとは思いますが、金額的な部分、各町村の金額的な部分については恐らく載ってこないでしょうと、それは各町村とも分かっている事でございますから、えー、まあ、ですけども28日に仮に出る前、出るとすればですね、先ほども言ったとおり、当然やっていけないよと、言う事で各町村ともその建設計画の見直し、若しできるのであれば見直しをしていただきたい、或いは事業費の削減を図っていただきたい、という話はございました。えー、それでもってまだその件につきましては助役等の会議に諮られてございせんので、果たして28日の法定協議会においては、その件が縮小ささって出てくるものか、それからちょっと分かってございせん。以上でございます。

6番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君。

6番（石川清人君） ハイ、どうもありがとうございます。あのおう即ち計画は計画であってど

うなるか分かりませんと、あのう委員会の協議会の中でも、もう第1期、要するに5年間の計画、6年目以降はあのうはっきりと分からないと事務局長がおっしゃっておりますよね、という事は10年間の構想はできないのではないかと、当然、今、課長がおっしゃるとおり、金額的にも当然無理であると、しからば、しからばですよ、何故ここにはっきりと、じゃあ縮小して公平にしようとか、こういう案がさっぱり出て来ない。先送り、計画ばかりは、皆さんまだまだ10年の将来構想をあのまま出来るものと信じている方々が沢山いらっしゃる訳です。そういうところを、やっぱりあのうはっきりして来ないからこういう風にズルズル来てる訳、ところであのう田子さんとあの新郷さんの水道管これあのう市議会で了解していないともめておりますが、この辺は決着がついたんでしょうか、それ、1点だけ伺います。

助役（笹山一夫君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 助役、笹山一夫君。

助役（笹山一夫君） えー、石川議員のご質問にお答えしたいと思います。えー、例の新聞紙上を賑わした田子と新郷の件だと思うんですが、これは正式に会議の議題としては全く出てきておりませんし、今の担当等、財政課長から聞きましたけれども幹事会においてもその話題が出ていないようでございます。勿論、助役等の会議におきましてその話題は出ておりません。

6番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君。

6番（石川清人君） ハイ、ありがとうございます。そういう事なんですよね、今の合併の協議会においても、えー、まあ、田子さんと、あー、すとの水道、合併したら同じ市になります。当然つくらなきゃいけないじゃないですか。こういう事を、あのう委員でも話しあるというのに、市議会ではそれはまだ了承した覚えが無い、こういう関係でギクシャクした関係でそれで中身がみな先送り、肝心な事は何も示されていない。そういう部分であと2ヶ月くらいで判断しろと言うのも非常に戸惑う訳でございます。ですから私も協議会の委員として何にも決まらないままズルズルと来てだんたけという風に思っております。恐らく後1回、あつ後2回3回、恐らく先ほど課長がおっしゃいました最終建設計画金額が出てこれないものだと思います。そういう法定協議において最終判断を待つのもしかりだと思いますが、しかし先ほど町長もおっしゃったみたいに、委員の一人としてもやはりいつまでも引きずっている訳には行かないし、やはり今の4月の28日決定しないで行くと、おそらくその日に突きつけられるでしょう、はっきりしてくれと、だからその部分も踏まえながら早めこういう風に一応こうなってるってことを紹介しておきます。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。原案に反対の討論はありませんか。

1 番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤祐君。（加藤議員、登壇）

1 番（加藤祐君） 合併反対の討論をいたします。わが階上町は、磨けば光る財産がたくさんある町です。平成10年から14年まで僅か4年で431人増加し、青森県内でも人口増加率ナンバーワンで発展してきた町です。この恵まれた宝に付加価値を付けて財源にすること。財政が苦しければ楽になるように皆で創意工夫と知恵を出し合って前に進むことができれば、階上町は合併しなくてもやって行けます。この10年間で運動公園やごみ最終処分場の未完成に約10億円の無駄な金を投資をしたつげが、今自主財源比率を低くしているのです。誰がしたのでしょうか。私は議員になったのは、これらの階上町が自主財源率を高めるため、良い町づくりをするために議員になったのです。財政難だからこそやる気のある議員が必要なんです。去年の4月に私も議員に当選させていただきました。その時、住民投票が終わったあとでしたが、6月の定例会で都市計画法について一般質問した訳ですが、住民投票から1年経った今ようやく町民も理解できたように思いますが、いまだ理解しないで堂々とチラシを配っております。このことを見たとき、合併反対署名者が有権者の過半数を超えたのは、超えたのは法に拘束されたものでなくても、町民が議会に対し、議会に対しての危険信号を送ったのではないかと、こう思う訳でございます。この町民の声を大事にし、責任ある1票を投じたいと思っております。以上で終わります。（加藤議員、降壇）

議長（桑原一夫君） 原案に賛成の討論はありませんか。

11 番（佐京登君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 11 番、佐京登君。

11 番（佐京登君） 11 番、佐京。（佐京議員、登壇）

本案に対して賛成の立場から討論いたします。わが階上町は平成15年2月9日に市町村合併の賛否を問う住民投票を実施いたしました。その結果、合併が多数となったことは、その理由として、町民は階上町がこのまま残ることが一番良いことであるが、町の財政を考えると自立は難しい、つまり合併しないで財政を立て直すには大規模な行政改革が必要になると思う。そうなると、町民は行政サービスが低下するという事を一番心配してのことと思われる。このことから、私は住民投票を尊重し、合併に同意を求めることについて賛成いたします。

（佐京議員、降壇）

議長（桑原一夫君） 原案に反対の討論はありませんか。

12 番（畑中弘實君） ハイ議長。

議長（桑原一夫君） 12 番、畑中弘實君。

12 番（畑中弘實君） ハイ、12 番、畑中。（畑中議員、登壇）

私は本議案に反対の立場から討論をいたします。現在階上町の合併議論の中で、言われていることは、昨年2月に町長が民意をくみとるために実施した住民投票の結果を尊重して合

併すべきだという議論であります。私は住民投票条例に賛成いたしました、それは法定協議会に参加するか否かを判断に資するためのものであったと理解しておりましたが、しかし、町民の中には合併賛成か反対かを問うものと思い投票された人も多くいると、ものと、のも事実であります。しかし、住民投票で合併が決まるものではない事も事実であります。その点の民意を反映した議会は全会一致で法定、法定の設置を可決いたしました。その後1年間に亘り協議した結果、投票時とは状況が大きく変わってきております。一つは新設合併が編入合併になった事、又都市計画の調整案には階上町として反対している事、当時340億円あった8市町村の地方交付税総額が16年度には234億円と、約113億円の減少した事、今、町民に配付された協議会だよりの中に基金残高が平成14年度末で123億円とありますが、合併前に使えという市町村がある等、状況が大きく変化して来ております。私たち議会議員も住民の代表として投票結果は尊重しつつも議会議員として、町の将来を判断する責務を負わされております。私たち議会議員の全国会の全国議長会で刊行している地方議会人2月号に、恒松清治氏、前獨協大学学長であり、又、元島根県知事が「住民投票を問う」という次のような文章が載っております。えー、少し読んでみますが、自治体としての結論は首長議会が出すべきであろう、そして若し住民側の賛否が分かるとすれば、別の形で責任を問えばよい事である。いたずらに住民投票に結論を委ねるのはかえって首長議会の無責任を非難されることになりかねない。まさに議員としての責任のあり方を述べております。現行自治制度の議決のあり方であります。私は住民投票の結果は尊重しますが、議員の判断として現在の階上町の形を維持しながら、町の発展を図るべきと判断し、又、階上町役場を残すことが最大の住民サービスと考え、本案には反対いたします。

(畑中議員、降壇)

議長(桑原一夫君) 原案に賛成の討論はありませんか。

5番(高松久美子君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 5番、高松久美子君。

5番(高松久美子君) ハイ、5番、高松です。 (高松議員、登壇)

私は本案に対して賛成の立場で討論いたします。階上町は八戸市と共存共栄の関係にあり経済圏、生活圏までも八戸市に依存しているのが現状です。特に広域事務組合に関しては、ごみ処理、上水道、消防等々、又学校や病院、職場、買い物等、生まれる時から亡くなった時まで世話になっているのが現状です。私はこれはこれからも変わることが無いと思います。このような状況の階上町は、今後もその方向を堅持していかなければなりません。このことを考えた場合、合併に同意を求めることについて賛成いたします。

(高松議員、降壇)

議長(桑原一夫君) 原案に反対の討論はありませんか。

4番(橋場敏雄君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 4番、橋場敏雄君。

(橋場議員、登壇)

- 4 番(橋場敏雄君) 私は合併に反対する立場で討論に参加をいたします。国は今、財政危機を迎え市町村合併の特例に関する法律を作り国の財政の縮減を図ろうとしております。合併は自主的に市町村が状況に応じて決めることとなっておりますが、合併するところには優遇措置も盛り込んでおります。これはアメの部分であります。私はこの法律には基本的には反対することではありません。国の進めることですから、これはそれで良いと思います。合併は地方自治体にとって、重要な問題を内在しております。えー、去る2月26日、青森県町村議会議長会の総会で合併に関する特別決議を行っております。えー、その内容は、国が理念なき合併を半ば強制的に推し進めてきたため、全国の町村は混乱したと指摘をし、一つ、合併強制につながる地方交付税の算定見直しは絶対に行わないこと、又、三位一体改革については地方交付税の財源保障機能等、財源機能を堅持すること等を求めています。えー、さて階上町は去年の4月1日より8市町村法定協議会に参加をし、協議を重ねてまいりました。協議の経過を折りに触れ全員協議会に報告されておりますが、任意協議会で説明された内容の後退が随分見受けられます。合併協議会は、原則、全会一致であるようではありますが、一致点を見出せない点は合併後に先送りされている課題も多く残されております。八戸市は当初、合併参加を三戸郡内各町村に呼びかけておりますが、結局は現在の8市町村の法定協議会が設立をされたところであります。又、上北郡東部3町にも参加要請した経緯もありました。八戸市は30万の中核都市を目指して広範に参加を呼びかけておりましたが、上北郡3町は参加をしておりません。後に百石町長の談話が報道されておりました。そのことは合併の範囲が広範になり過ぎて合併の選択肢から消えたということをおっしゃっております。地域性が出せない事と、まとまりにくいことを見抜いていたかも知れません。私たち階上町議会で、何度か合併について意見交換をしておりますが、一致点を見出せる方向には無いように思われます。勿論、時間的な余裕も無いこともあります。合併に賛成する側の意見は、概ね交付税の減額状況からいずれ財政危機に陥ることではないかと思っているようであります。いわゆるやっていけないと言う事です。また別の方は自主財源比率が低い事を理由に挙げております。合併協に参加している町村はいずれも財政に余裕は無いと思われませんが、いわゆる単独でやって行けないから合併することだと推測をしております。自身の将来について市に委ねることだと思えてなりません。編入する八戸の財政は果たしてどうでしょうか。決して余裕などあるとは思われません。広報はちのへ2004年3月15日に、基金残高の推移と今後の見通しが示されておりました。平成2年度、67億円をピークに減少し続け、平成16年度には15億に、平成18年度にはゼロになってしまいます。こういうことから市では財政健全計画を立て16年から20年度に掛けてゼロからの脱却を図ろうとしております。八戸市は北奥羽の経済の拠点でもあり周辺の町村は大なる影響下にあります。しかし、現在は日本国の経済が低迷している状況にあり、八戸市とて例外ではありません。編入する各町村の階上町も含めて、期待されること果たしてできるでしょうか。3月に行われた八戸市議会における、

合併を巡る論議が沸騰してあります。現在町村で抱えている大きな負債の処理策をどうするかということでありました。なかなか難しい問題だと思います。編入する本体の八戸は、八戸市は合併新市の財政計画と建設計画が大幅に遅れております。このことは多くの問題を内在しており、出せない状況になっているのではありませんか。ところで、わが町の財政ですが、法定協に参加している町村と比して低いとは見られません。青森県内市町村普通会計収支を見ると、これ 2003 年 1 月 3 日デーリー東北に掲載されておりますが、それから見ますと、経常収支比率 2001 年 81.3、7 町村の中では 2 位の位置にあります。比率が高いほど自由に使える金が少ないということですが、階上町は他の町村と比較をしてもそう退けをとっているとは思われません。又公債費負担 2001 年 16.9%、7 町村の中でもこれも 2 位であります。危険ライン 20%とされておりますがこれについても、他の町村と比して遜色はないと思っております。又、今回町で出された財政シミュレーション報告でも行財政改革を継続的に実行していけば単独で町政の維持は不可能ではなく、現在の町政を維持することができるとなっております。自らの地域の将来にとって合併が適切な選択かどうか問われております。階上町は自立する能力と活路があると思います。海や農、林を有する資源を活かすことを考えるべきであります。それと国道周辺に面している優位性を活かすことだと思います。合併に頼らず自立することを選択することを、選択すべきだと思います。以上で発言を終わります。（橋場議員、降壇）

議長（桑原一夫君） 原案に賛成の討論はありませんか。

9 番（郷州公典君） ハイ議長。

議長（桑原一夫君） 9 番、郷州公典君。

9 番（郷州公典君） 9 番、郷州です。（郷州議員、登壇）

本合併の同意を求める議案に対し賛成の立場から討論いたします。階上町が今年財政シミュレーションを作成しました。その中で投資制限係数においても平成 17 年度以降地方交付税は一億円減額されれば、基金がゼロになります。とあります。現状の歳出構造を多少縮小しただけでは財政が破綻しかねません。単独での町政の維持は困難ではないかとあります。階上町の依存財源は 70%を超えます。階上町の単独での自立は不可能ではないかと思えます。階上町が昨年 1 月、住民説明会において町政刷新ということで 2 億円の減額案を作りました。それを毎年、毎年続けなければ財政は破綻します。階上町の自主財源の大部分を占める町税をこの 3 年間見ても現状維持がやっとであります。これから町民税を上げるのですか。私は行政改革をすべきだと思います。合併は行政改革の大事な手段であります。大きな手段であります。よって合併に賛成いたします。（郷州議員、降壇）

議長（桑原一夫君） 原案に反対の討論はありませんか。

13 番（大前典男君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 13 番、大前典男君。

13 番（大前典男君） 13 版、大前。（大前議員、登壇）

私は本議案に反対の立場から討論いたします。地方分権一括法が施行されてからこれからの分権時代を担える基礎的自治体として人口1万5千人を基準として、現在市町村合併を進めております。現在の階上町を考えたとき、一部地域では人口が増加していますが、過疎化も進んでおります。合併するより、将来新たな土地規制が予測されるならば人口も減少に転じ農山村も崩壊の危機すら考えられます。階上町は現在の地理的条件を生かしながら人口の増加と、農山村の振興、即ち第1次産業に力を入れて行くべきだと思います。よって、現在の階上町の形を維持しながら自立をしていくことを望み本議案に反対いたします。

(大前議員、降壇)

議長(桑原一夫君) 原案に賛成の討論はありませんか。

3番(鹿原章男君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 3番、鹿原章男君。

3番(鹿原章男君) ハイ、3番、鹿原です。(鹿原議員、登壇)

議案第10号について賛成の立場で討論いたします。今、多くの町村が抱えている問題は厳しい財政状況、少子高齢化の進展、地方分権の推進、生活圏の広域化等への対応であります。これらの諸問題を正しく理解し、我々はこれに対処して行かなければなりません。国、地方自治体として大変厳しい状況にありますが、このような状況下で現在の階上町の行政サービスの維持、向上ができるでしょうか。又、地方分権への対応のため、財政基盤の強化、人材育成、確保等の体制整備が必要であります。また行政の効率化を図ることが求められております。今後、現在の一自治体でこの多くの諸問題を解決することは大変難しいのではないかと考えております。もし、階上町が単独で行政を行なっていくとなれば町民への負担は大幅に増加するのではないのでしょうか。お互いに問題を抱えている自治体が一体になり、助け合い、大きなそして強力な組織を作り未来に夢を託したいと思います。過去の例や一部の協議事項に賛同できないから合併に反対である、そうではなく総体的見地から判断し、強い意志と勇気を持って合併に同意しようではありませんか。合併を契機に大きな組織の中で我々が知恵を出し汗を流して地域づくりをし、未来を背負う子供や孫のためにも素晴らしい地域環境を遺していきたい、そう思っております。私は合併に賛成の立場で討論をいたしました。どうもありがとうございます。(鹿原議員、降壇)

議長(桑原一夫君) 原案に反対の討論はありませんか。

2番(重文字勝義君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 2番、重文字勝義君。

2番(重文字勝義君) 2番、重文字です。(重文字議員、登壇)

私は本議案に反対の立場から討論いたします。現在、全国に約2,500の町村があり今回の合併で約1,000の町村が合併する可能性があるとの事です。そうすれば、結果として約1,500位の町村が自治を継続するという事となります。全国の町村は現在町村合併というテーマに向き合っています。聞くところによりますと、合併しても人口が1万人に満たない町村、

また階上町の人口にも満たない町や村が誕生する場合もあると伺いました。昨年視察させていただいた福島県の矢祭町においては、人口は階上町の半分しかないのに、どこにも無い新しい独自の行政の形を求めて努力していることに深い感銘を覚えました。これが地域に住む人々の活力ではないでしょうか。私は現在の階上町の形を維持しながら町としての足りないところは、それらを補いながら自治を継続していくことを望みます。よって、本議案には反対いたします。終わります。（重文字議員、降壇）

議長（桑原一夫君） 原案に賛成の討論はありませんか。

16 番（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 16 番、浜谷豊美君。

16 番（浜谷豊美君） 16 番、浜谷です。（浜谷議員、登壇）

えー、本案に賛成の立場で討論をさせていただきます。本論に入る前に、先ほどの畑中議員の討論の中で、住民投票が合併の賛否を問ったものだという風に勘違いしている方がいるというお話しでしたが、その件は私も先般の定例会で町長に確認をいたしましたし、また住民投票条例を制定する際の議事録の写しがある訳ですけども、その部分のところですけどもちょっと1, 2行朗読さしていただきたいと思います。これは、前議長の荒道議員のときでございますので、その点についてはご理解されていると思います。採決、採決されて、よって、議案第1号、階上町が八戸市、福地村、南郷村、名川町、南部町、田子町と合併することの賛否を住民投票に付するための条例の制定についての件は原案のとおり可決されました。というような議事録の写しがありますので、その点については、私からも誤解のないように一言申し添えておきたいと思います。それでは本題に入りますけども、町長が、提出、出しました階上町の財政状況をはじめ、また色々個々に申し上げればまだまだあるのでございますが、先ほどの町長との質疑の中で、色々申し上げました。町長が1年も前から合併に対して賛同していたということを先ほど始めて伺いまして、まあなんと申しますか、まあそういったことを総合的に考えて判断したという合併の推進については、結果としては異論はございません。どうかその方針を信念を持って貫いていただくことを期待し、また同時にこのことについて議員各位のご理解とご賛同をお願い申し上げ賛成討論といたします。以上です。（浜谷議員、降壇）

議長（桑原一夫君） 原案に反対の討論はありませんか。

10 番（松森蒿君） ハイ、10 番。

議長（桑原一夫君） 10 番、松森蒿君。

10 番（松森蒿君） 松森です。（松森議員、登壇）

只今の案件に対して反対の討論を申し上げます。わが階上町は、百有余年の歴史の中で、幾多の困難を乗り越え海と山との豊かな自然を持ち、そこに暮らし支えあい地域のまとまりの中で伝統と文化を育んできました。その階上町に合併問題が3回おとずれた訳です。まず明治の合併、昭和の合併、昭和の合併の時には八戸から誘いがございましたけれども階上町の先輩たちが自立

で行くと、そういう考えの下に、今日の階上町が1万5千人という素晴らしい人口を、やはり増高させたと、そう私は感じております。そして3回目は平成の合併、まさに私たちは本当に階上町のことを考えれば、もう少し中身のことを考えなければいけないかと、私は考えております。合併協議会の法定の協議会に参加した。あの投票の結果、私たちはそれを18名が前回一致で法定協議会へ参加することを議決しました、そして中身も全部お互いにやはり議論しなければならないなと、そう思いまして参加した訳でございます。そしたら、中身がほとんどその階上町が説明したとおり行かなかった訳でございます。それで、私たちも方向性が決まったんだから合併するところと、また合併しようとするところと、またこれから合併しないと、先ほどもお話しございましたし、あの福島県矢祭町の根本町長の話、やはり自ら地域を真っ二つにすることは避けてほしいと、そういう考えの下に合併は嫌だ、そしてまた新潟県のあの黒崎町、新市計画が500億それにまた200億くらい足して700億でも良いから、新潟市になるのであれば良いよと、そういう合併のやはり迎える方の考えが素晴らしいものがあるな、そう思いました。もう一つは、これから合併しようとするところ、これはやはり一番重要なところから物事を判断し決めていく。わが八戸地域の合併と異なる、やはり考え方が違うのかなあ、そう私はあの視察で感じました。それを町民に我々が18名の議員の中でやはり集会、お互いに会話意見を取り上げながら町民にお知らせしようという考えの下にお話をしたんですが、3階も4回もどうすればいいのかと、そういうことをお話ししましたし、それにも対応できないで今日の形になった訳でございます。私は階上がお互いに知恵を絞り、これからやはり共に支えあいながら行くのが肝要かと考えております。ともあれ、私はこの議案に対し反対の討論申し上げます。そして、まず内容は、今までの先送りの部分、合併協議会の中の先送りの部分が非常に私には引っ掛かっております。そして二つ目は新市建設計画、わが階上町は線引きは嫌と、18名のそういう風な方向性を持ってやはり向こうに新市のやり直しを命じた訳でございます。それがまず二つ。それからどこぞ、まず、言いたいと申しますか、階上町は11,700有権者数はございますが、その5,927名の方々がまだまだ自立して生きる望みを持っていることに対し、やはりそのことを考えていることに対して、私はこの三つのことから、今後やはりその考えの下に本議案に反対の討論申し上げます。以上です。（松森議員、降壇）

議長（桑原一夫君） 原案に賛成の討論はありませんか。

14番（木村勝彦君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 14番、木村勝彦君。

14番（木村勝彦君） 14番、木村。（木村議員、登壇）

本案に対し賛成の討論をさせていただきます。国の行財政改革の最大の懸案である市町村合併問題は、全国各自治体における最大級の課題である訳ですが、当町においてもそれは例外ではなく、現在大きな岐路に立たされています。私は、この大きな課題を様々に様々な視点から考察してみました。様々な社会情勢の変化、特に少子高齢化の問題、産業構造の変化、わが町の立地条件、広域的組織の構成、などなどに想いを巡らす時に、どうしても当町は当

階上町は将来においても、いかなる局面に遭遇しようとも八戸市を中心とした、いわゆる大きな器の中の一員として自治体の活性化を求めて将来の町づくりをしていかなければ、この難局は到底乗り切れないと思うのであります。次世代の次元で物事を判断し、住民の幸せのために推進していかなければならないのは、この市町村合併だと確信しているものであります。よって、8市町村と合併することに同意するものであります。以上であります。

(木村議員、降壇)

議長(桑原一夫君) 原案に反対の討論はありませんか。

6番(石川清人君) はい、議長。

議長(桑原一夫君) 6番、石川清人君。

6番(石川清人君) ハイ、6番、石川です。 (石川議員、登壇)

今、ここで自分は細かいところをとにかく言うつもりはございませんが、一言発言いたします。合併協議会における内容について賛成する議員の皆様からどの程度満足する内容なのか、またどの部分がプラスなのか、今日まで一言も出てこない訳であります。これはどういうことか、と申し上げますと、どんどんマイナスの部分が出てきているから触れたくないということは事実ではないだろうか。任意の時の将来構想の説明、即ち10年間の建設計画等ではありますが、540億の特例債を全額使う計画でありました。しかし、法定に入りこれを使用することで15年後は、財政破綻をすることが明確に出たものであります。約半分にということでもありますが、この時点で計画を変更するべきであるのに、今現在そのままの計画であります。更に法定協議会を重ねる毎にどんどんあちこちから計画外のものが発覚してまいりました。さて八市町村の建設計画は約1,500億であります。どう見ても出来る筈が無いものと思います。任意の時の構想は構想であり、しかし、法定の計画は現実のものとして捉えた計画でなければならないと思うものであります。6年目以降はどうか、どうなるかわからないという回答が事務局長から出ております。このことが現実であります。次に地方交付税であります。予定ですと約370億ぐらいと見込んでおりますが、8市町村の合計は300億であり、16年度はもっと下がります。この16年度が基本になるものと思います。これも10年間の特別のものであります。しかし11年後以降は青森市と同等の180億、いや、もっと低くなります。即ち、どういうことか、と申しますと、10年間で今現在の半分の地方交付税にするから、リストラ、合理化しようという国からの押し付けでございます。わが階上町においても運動公園と図書館の計画がございます。しかし、これと引き換えに都市計画の線引きをする条件であります。恐ろしい線引きによって、どんどん少子化が加速する中でどなたが使用するものでありましよう、ありますか、人口が増えればこそ必要ではないでしょうか、そればかりか、職員も2、3人、スーパー等も全てが撤退するでしょう。雇用の問題も避けては通れないものであります。この線引きに対し、5年、10年と整備をして家を建てたほうが良いという方もいらっしゃると思いますが、とんでもない話であります。一旦掛かったら何十年というものだという事を分かっていないのではないかと思います。線引きされて素晴らしい

町になったところがあるならば、教えていただきたいものであります。また、線引きは嫌だけど、合併はしょうがないと言う、合併すると線引きが掛かると言うのに非常に理解に苦しむ訳であります。まだまだ沢山ございますが、最後にひとこと言わしていただきます。この合併協議会は、2月23日を以って最終であったにもかかわらずかなり送れてきております。しかし、合併期日は1月1日と変わらずであります。余りにも急ぎすぎて先送りが多すぎるため内容が不完全であります。安心、納得できる内容ではないものであります。他町村からもかなりの不満、不安が出ております。したがって時期尚早であります。わが階上町において自立よりも合併した方が最悪の状態に陥るものと判断いたします。したがって町長の提案に対し反対いたします。　　（石川議員、降壇）

議長（桑原一夫君）　原案に賛成の討論はありませんか。

8番（土橋信夫君）　ハイ、8番。

議長（桑原一夫君）　8番、土橋信夫君。　　（土橋議員、登壇）

8番（土橋信夫君）　私は合併に賛成の立場から討論いたします。町村合併に関する両論には成否があるわけではなく、メリット、デメリットも双方に存在するものだと思っております。ただし、この合併の必要性をどのように理解するかによって、大いなる見解の、見解の相違があります。私はこの必要性を一つ目は国が抱えている諸問題、二つ目として町の財政見通し、そして最後にこれまでの市町村合併の協議の経緯から意見として述べたいと思います。まずわが国が直面している諸問題であります。急進する少子高齢化社会があります。新しく生まれてくる子供が減り続けている反面高齢者の割合が急速に増えています。現在17%と欧米先進諸国をやや上回っているわが国の高齢化率ですが、2025年には29%、3,500万人近くに増大する見通しとなっており、この数字は人類史上類例の無い状況の数現を表しています。このような状況を放置しておくとは社会全体の活力が低下していくことは言うまでもありません。そしてこれとの関連から社会保障費などによる極めて危機的状況に置かれている国の財政状況があります。例えば、2003年度末の国及び地方の長期債務残高は約686兆円で、なんと国税と地方税の税收9年分にも相当します。しかも、過去の借金の利払いや返済金等を大きく上回る新規借入れを毎年のように行っており長期債務は膨らむばかりです。更に高齢化社会の急速による、急進による年金、医療、福祉等いわゆる社会保障関係給付の増大です。2002年には82兆円だったものがなんと2025年には176兆円にも膨らむと予想されています。このような国の危機的財政状況に対し、税制調査会において大幅な税制改革が示されています。それは21世紀のあるべき税制の構築を目指し、中期的視点に立った税制改革の方向であり、その内容は所得税、地方税、消費税等を中心とした税負担の増加を求めたものであり、更にこれらの改革の大前提となってるのが大胆な行財政改革の断行であります。次に階上町の財政運営の見通しであります。平成13年度による本町の財政力指数は0.28であり類似団体の0.47と比較してもかなり低い数値であります。さらに今回の市町村合併の中核市である八戸市の0.63と比較すると同市の実に44%でし

かないことが分かります。これは町運営のための自主財源確保が低いことを意味しており、ひいては交付税の依存度が平均的な類似団体より11ポイントも多いことを意味しています。本年1月に町が作成した階上町財政シミュレーション支援業務報告書での本町の財政構造の特徴を低い財政力指数に伴う高い交付税依存率と言っているとおりの、いみじくも実際の内容が的を得てしまっており、しかも、自立を想定した財政シミュレーションで国の財務省が平成17年度以降においても地方交付税が減額される方針でもあるにもかかわらず、本町の計画ではこれ以上減額されると財政が破綻することを理由として、平成16年度以降の交付税同額維持が歳入の基本に据えられております。先ほど助役さんの方からの説明もありました。合併してもしなくても交付税は同じなんだ、苦しくなることは無いんだと言う意味だったと思うんですけども、先ほど石川議員さんが言ったように、10年間は現行を維持してその後5ヵ年でもって、その法定、特例の内容を元の状態に戻すという形の内容があって、その交付税の移行措置と、合併特例債が今回の合併の大きなアメと言えればアメでありますので、えー、この、えー、交付税が10年後、15年後、通常の計算に戻ってしまう、これはもう確か、確かでございます。ただし、財政、本町の財政シミュレーションで見るとおり、16年以降、財、交付税がそのままの形で据え置かれてる、という事を考えても、如何にこの10年間で大事な時期なのだ、ということが分かると思います。前段で述べた国の財政状況と今後の社会の動静から本町の財政シミュレーションを類推すると誠に財政基盤が弱く現実的な財政運営から遊離した内容と結論付けざるを得ないのであります。最後に本町が辿ってきた合併協議の内容から合併の是非を論評いたします。昨年2月9日の住民投票の結果を受けて町長が法定協議に進んだことは正しく、我々議会の議決の下これまで進んできたことは周知のことです。歴史も風土も異なる8市町村が合併に向けて協議すると言うことは、当然、関係市町村間の譲歩、妥協が存在することは当たり前のことです。また、合併特例法のタイムリミットも合併のハードルになっております。これらの制限の中で事務事業の協議約1100項目、協定項目540項目、はじめから全項目の協議の完全な結実は困難であることです。新市の名称、機関的役所の所在、議員や職員の身分の取扱、財産基金、等々基本的部分の協議、協定と細部の枝葉の部分の協議とは分けて考えなければならぬことは、協議を進める上で常識的な手法ではないでしょうか。今、事務協議項目160件、約160件、協定項目約140件余を残して法定協議会を離脱することは、町民との約束を放棄する行為であり町民の信用を裏切ることの何ものでもありません。町のこれらの財政計画と比較させるべく新市建設計画がまだ提示されていない段階において、なおかつ、これらの説明が町民へなされないまま、離反してしまうことは町民不在の政治になってしまいます。他の町村の配慮の以前に町民への配慮があって然るべきであります。私たちは昔から今日まで、八戸市との密接な隣接関係を保持し続けてまいりました。医療、学校、職場、買い物、等々物流文化あらゆる面において依存しあい、また、町民の親、兄弟や親戚の多くは八戸市内に居住しております。今、国が困窮の際に達しており、国の、町の財政維持

が極めて困難になっているときであります。輝ける階上町の英知と歴史と誇りを胸に、これからの時代を見つめ、そして若い人たちの未来のために、合併という前を向いて歩いていく勇気を持つてはいませんか。本日の新聞デーリー紙に載っておりました。十和田市と十和田湖町の合併の記事でございます。十和田湖町は皆さんもご承知のように休屋があり、十和田湖を面した色々な観光施設を持っております。焼山も持っております。しかも、今まで過疎債を発行し続けてきて色々な施設を作ってきた町村であります。その町村その町が、今までいろいろな話し合いの中で名前、新市の名前を今までこだわってきたながら、最終的に妥協せざるを得なかったって言うコメントの中に、これからの財政それから、えー、合併の、に残されることによる色々な不安、色々なマイナスってことを勘案した場合、妥協せざるを得なかったんだと言うコメントがありましたけども、まさに、そういう国の状況に置かれているということを我々は認識していかなきゃならないんじゃないかと思います。以上を申し上げ、本日提案された町長の英断を支持し賛成の立場からの討論を終わります。

（土橋議員、降壇）

議長（桑原一夫君） 原案に反対の討論はありませんか。

17 番（荒道鶴造君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 17 番、荒道鶴造君。

17 番（荒道鶴造君） ハイ、17 番、荒道。 （荒道議員、登壇）

私は、本案に反対の立場から簡単に討論をさせていただきます。任意の八戸地域合併協議会の時には委員として、参加をさせていただきました。協議会の会長は、常に対等合併を言ってくられました。そしてまた合併特例債も使って町村の意見を引き入れたい、このように言っておられました。おおっ、素晴らしい市長ですなあという感じでございました。まさに、合併に対しての反対することは無かった訳でございます。そういう中で、住民投票がなされました。当然にして、耳障りの良いその内容での投票でございますので、まあ、僅差であっても賛成が勝った訳でございます。まあそれはそれとして、私たちも当然、議会で議決した関係上、当然それは尊重したし、またそのとおりでございました。昨年の 4 月から法定の協議会が設置なされました。私は、今は委員はしておりませんけども、逐次、その内容は協議会の中で話されているところでございます。この内容は、我々町村にとっては大変厳しい内容の協議がなされていることが分かる訳でございます。合併の方式は編入合併、そしてまた階上町にとっては一番心配される都市計画の線引きでございます。そしてまたその協議会の内容を見ますと、多くが合併後 2 年後、3 年後、5 年後の目途に再検討すると言う項目が多い訳でございます。私は、法定の協議会であるならば、きちっとその協議会の中で新市の計画を作らなければ、作るものだと思っておりました。合併後の先送り、3 年、5 年後、であると、果たして町村の声が八戸に、届くでしょうか。新市に届くでしょうか。誰がそれを覚えだすか。少なくとも今の協議会の中できちっと済んでいれば、未だその書類でも残せると思いますけども、余りにも遅れている、そういう現状が目に見えて残念でなりません。この

まま行くと本当に八戸市との昭和の大合併した南浜地域を見ても、本当に皆さんもご存知のとおり、本当に発展していないことは、ご承知のとおりだと思います。私たちはその二の舞だけは踏みたくない、できるだけは、一緒になって町づくりをしたい、という思いでございます。階上町は、海あり、そして山階上岳もあります。自然に恵まれた町、農林漁業、観光面にも力を入れて、百三十年有余の歴史を持つ階上町が合併せずに自立していくことを願って反対討論とさせていただきます。 どうもありがとうございました。（荒道議員、降壇）

議長（桑原一夫君） 原案に賛成の討論はありませんか。（なしの声あり）

ほかに討論はありませんか。（なしの声あり）これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第10号、階上町が八戸市、福地村、南郷村、名川町、南部町、田子町、及び新郷村と合併することの同意を求めることについての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。（起立8）

着席してください。起立少数であります。

よって、議案第10号、階上町が八戸市、福地村、南郷村、名川町、南部町、田子町、及び新郷村と合併することの同意を求めることについての件は否決されました。

この際、日程第14、議案第11号、青森県市町村職員退職手当組合理約の変更についての件から日程第18、議案第15号、青森県市町村税滞納整理組合理約の変更についての件まで5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第11号、青森県市町村職員退職手当組合理約の変更についての件から、議案第15号、青森県市町村税滞納整理組合理約の変更についての件まで5件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（なしの声あり）

ご意義なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（桑原一夫君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

町長、上山博一君。（上山町長、登壇）

町長（上山博一君） 一言お礼を申し上げます。きょうの臨時会は専決処分等の通常の案件のほかに、市町村合併について同意を求める議案を提出しました。まあ、結果は賛成少数をもって否決されたということでもあります。長期間、町民と議会と私たち執行部と多方面にわたって話し合い、あるいは議論をし審議をしまいいりました。関係8市町村での合併の期日を

平成17年1月1日と定めていることから、階上町としての進退を決めなければならない時期に至っていたということでもあります。きょうの議決をもって、階上町の意志と判断して事務手続きを行いたい考えであります。今後は議員の皆様と連携し、ともに階上町の発展と住みよい町づくりを目指して全力を尽くしてまいりますので、ご指導、ご協力くださいますようお願いしまして、お礼を兼ねて挨拶いたします。ありがとうございます。

(上山町長、降壇)

議長（桑原一夫君） これにて、平成16年第2回階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後0時58分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

